

新規大学等卒業予定者等の採用に関する要請書

平素は、滋賀県行政および滋賀労働局の行政運営につきまして、格別の御配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年5月の月例経済報告によりますと、景気は、依然として厳しい状況にあるものの、復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあるとされていますが、雇用情勢につきましては、平成24年4月の完全失業率が4.6%と高水準にあるなど、依然として厳しい状況が続いております。

また、本県では、平成24年4月の有効求人倍率が0.69倍と全国および近畿の平均を下回る状況にあります。

このような中、滋賀県、滋賀労働局では共同で運営する「おうみ若者未来サポートセンター」において、「ヤングジョブセンター滋賀」、「滋賀新卒応援ハローワーク」、「滋賀わかもの支援コーナー」が一体となって、関係機関とも連携して、大学等の学生や若年者への就職支援等に取り組んでいるところです。

しかしながら、平成25年3月卒業予定の新規大学等卒業予定者をめぐる就職環境についても、依然厳しい状況になることが予想されます。

就職未決定のまま卒業を迎えることになれば本人にとって若年期に就業を通じた知識・技能の蓄積が図れず、将来のキャリア形成の支障となるとともに、産業や社会を支える人材の育成が図られないなど深刻な問題を惹起しかねません。

つきましては、厳しい経済情勢であることは重々承知しておりますが、この求人確保の趣旨を十分御理解いただき、会員事業所の皆様への新規大学等卒業予定者および卒業後3年以内の未就職卒業者等の採用枠の確保・拡大に係る周知・要請につきまして、格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年6月

一般社団法人 滋賀経済産業協会会長 坂 口 康 一 様

滋 賀 県 知 事 嘉 田 由 紀 子



滋 賀 労 働 局 長 岡 崎 直 人

